

◎新潟県告示第777号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和元年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県関岬キャンプ場
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
佐渡市相川大間町45
株式会社近藤組
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和元年12月20日